

# 令和7年度 徳島県立阿波高等学校 部活動 活動方針

## 1 学校教育目標

高い志と真理を追究する知的探究心を持ち、確かな学力と豊かな人間性を身につけ、持続可能な社会の維持・発展に貢献する人財を育成する。

## 2 部活動のめざすもの

生徒が自分の興味や関心に応じて自主的、自発的に活動する中で、スポーツや文化に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるなど、豊かな人間性や自主的・実践的態度の育成を図る。

## 3 運営に関すること

### (1) 設置している部活動

#### (運動部)

野球、ソフトテニス、バスケットボール、卓球、バレーボール、ラグビー、サッカー、陸上、柔道、弓道、ダンス

#### (文化部)

新聞・文芸、演劇、茶道、美術、放送、音楽、書道、将棋、JRC

### (2) 指導体制

- 全ての部活動に複数名の教員を配置し、顧問の指導を原則とする。
- 必要に応じて、顧問会議や部長(主将)会議を開く。
- 部室に関しては、「部室使用上の規則」に則り、適正な使用を指導する。

## 4 活動に関すること

### (1) 活動計画

- 部活動ごとに年間ならびに月ごとの活動計画(活動日時、場所、休養日、参加予定大会日程等)を作成し、校長に提出する。
- 校内組織「部活動適正化推進委員会」を設置し、コンプライアンス意識及び全体的な活動の質の更なる向上を図る。

### (2) 活動日・休養日

- 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。  
(そのうち、月当たり2日以上は土曜・日曜を休養日とする。)  
\*大会参加等で休養日が取れなかった場合は、他の日に振り替える。
- 学習週間中(考査開始1週間前から考査終了まで)の部活動は、原則として休止し、家庭学習時間の確保を図る。  
\*学習週間の初日から1ヶ月以内に大会等を控えている場合や、体力・技術の維持のために活動が必要な部については、届出の上、時間を区切って活動を認める。

### (3) 活動時間

- 1日の活動時間は、平日は2時間程度を、学校休業日は3時間程度を目安とし、過度な負担とならないように配慮しつつ、できる限り合理的かつ効果的な活動を行う。
- 平日は、生徒が、学校の定めた「完全下校時刻」までに下校し、帰宅予定内の時刻に安全に帰宅できるように図る。  
\*各種大会、練習試合、合宿等は適用外とし、実施後には休養日等を設け、過度の負担とならないように図る。

### (4) 大会参加、県外遠征等

校長は、生徒に与える教育的意義、生徒及び顧問の負担等を考慮し、参加する大会、試合等を精査する。

### (5) 安全対策・事故防止

- 常に施設用具の安全管理を徹底し、不慮の事故が起こらないよう万全を期す。
- 指導に関しては、体罰・ハラスメントの根絶を徹底し、生徒の人権に配慮した指導を行う。  
体罰防止相談員、ハラスメント相談員を教員から選出・任命し、生徒にも周知を図る。
- 活動時間、活動場所の気温や湿度を把握し、生徒への健康被害が想定される天候での活動の場合は、活動内容に十分注意して、時間の短縮や中止などについて適切に判断し、事故の未然防止に努める。
- 重大事故発生時に対応できるよう、すべての教員に対して心肺蘇生法やAEDの研修を実施する。
- 部活動は、生徒の自主的、自発的参加により行われる活動であるが、生徒だけに任せるのではなく、教員等が部活動の実施状況を把握し、事故の防止に努める。
- 自他の人権を傷つけないように、SNS等の適切な使用についても、生徒と共通理解を図る。

\*本活動方針は「運動部活動の在り方に関する方針」(徳島県教育委員会)に準じて策定している。